

新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会  
第11回対策協議会

協議会への意見質問

協議会への意見質問

No.	日付	住所	意見	対応	委員への提示
57	2008/2/14(木) 第10回協議会会場の意見箱にて	可児市大森 T氏	「相談員に市会議員を入れては」という意見に対し、久々利の人間をというのは、とても閉鎖的に聞こえた。水は、久々利を流れてはいるが、可児市内を通っている訳だから久々利の人間でなくてはならない根拠はないと思うし、多くの意見を取り入れる事は、良い事ではないかと思う。是非、傍聴にみえた市会議員で関心のある人を入れて下さい。	相談役の後任については、久々利対策委員会において検討していただくことになりました。	第11回対策協議会に委員へ提示
58	2008/2/25(月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市久々利 Y氏	第10回の対策協議会の傍聴をさせていただきました。疑問点を幾つか挙げて質問をさせていただきます。ご回答を速やかにお願いいたします。 1. 今日の協議会での結論は何だったでしょうか詳細にお答え下さい。 本来なら委員長が協議会の最後に、決定事項や今後の課題などをまとめ、皆に確認をする筈ですがそれはありませんでした。 会議の中で国交省側は、住民側の意見や提案、要望、質問が多く出されたにもかかわらず、それには全く答える事をしていませんでした。ただ一方的に「中和バリアーの実験をし、検討している」という報告や提案をしているのみで、この会議で何が、どの様に話し合われて何が決まったのか、この先どうなるのか、うやむやのうちに終わりました。	第10回対策協議会の審議内容は議事要旨(速報版)のとおりです。	第11回対策協議会に委員へ提示
			2. 国交省側の主張する「重金属対策は必要ない」という考えは、現段階で住民は絶対に受け入れるわけにはいきません。覆土工をして丁度3年になりますが、水質の改善が一向にみられないからです。ストックヤードの排水からカドミウム等の重金属が幾度も幾度も出ています。国交省は、それを分かっているが「重金属類を年平均して大丈夫」として住民をごまかすのは絶対に止めていただきたい。 住民の安心、安全に暮らす権利を全く無視していると思えない。 私たち住民は、望んでストックヤードを作ってもらったのではないのですから。 いったい何時まで、この重金属が出続けるのでしょうか見直しをお伺いします。	重金属の状況については、引き続き第11回対策協議会で審議を行います。	
			3. 改めてお伺いします。 そもそもこの問題は、国が東海環状自動車道を建設するに伴って引き起こされた水質汚染問題であり、可児市が汚染土を受け入れる処分場の建設を行なった事が発端になっている。 昨年、市民から可児市議会の建設経済委員会に対し、「この問題を考えてほしい」という内容の請願も出されている。 この水質汚染問題は、久々利地区のみの問題ではなく、可児市の環境問題として取り組むべきではないでしょうか。	可児市は「新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会」の事務局として、この問題に取り組んでおります。	
			4. 「環境管理協定書」は何時頃結ばれるのでしょうか。	現在、対策協議会では浸出水対策、水質管理目標について審議を行っているところです。	
			5. 可児ゴルフ場との協定書は結ばれたのでしょうか見直しをお伺いします。 また、何故こんなにも長期化していて困難になっているのでしょうか。	残土処理場の土地所有者である可児ゴルフ場と可児市との土地の返還に関する協定書は締結されておりません。	
6. 意見シートの質問や要望に対する回答は、遅くとも2ヶ月程度に本人への通知と国交省多治見砂防国道事務所のHPIにて公表をお願いしたい。 従来、回答は次に開催の対策協議会の巻末資料として掲載されてきたが、今回の回答は1年4ヶ月前の第9回対策協議会の傍聴者の意見に対する回答であった。これでは、余りにも対応が遅すぎると思います。	意見シートに対する回答については、対策協議会の資料に掲載していきます。				